

インフルエンザ流行の縮小に伴う 面会制限解除のお知らせ

本院では、1月24日から、インフルエンザの流行に伴う面会制限を行っていましたが、鹿児島県におけるインフルエンザ報告数の減少に伴い、3月21日をもって、面会制限を解除することと致しました。

皆様には、面会制限の実施期間中、御理解と御協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

なお、今後も制限の有無にかかわらず、症状のある方は面会をお控えいただくこと、「手洗い」や「咳エチケット(咳のある場合のマスク着用)」など、感染対策へのご協力をお願いします。

平成29年3月21日 病院長